

# みなさんの 願い実現に全力

6月議会報告 日本共産党

岡田ひでき



文教厚生常任委員／監査委員／富田林駅南整備特別委員会委員／伝統的建造物群保存審議会委員

上原さち子



市民総務常任委員／富田林病院特別委員会副委員長／広報委員会委員／交通安全対策委員会委員

奥田良久



建設消防常任委員／富田林駅南整備特別委員会委員／議会運営委員／南河内清掃施設組合議会議員

## 新型インフルエンザ対策の充実を

これから寒くなる南半球での感染が拡大しており、WHOが警戒レベルを最高の「6」に引き上げました。日本でも秋から冬に流行の第二波がくることも念頭に、備えを整える必要があります。

この間、「発熱外来」の設置数は、厚生労働省の集計で六月初めまでに全国で一〇〇〇カ所にもなりません。これでは大量に感染者が発生すれば対応できません。保健所の廃止など地域の保健体制を壊し、医師や病院の不足などの事態をつくってきただ政府の責任は重大です。国が必要な財政負担も行い、必要な体制を整えることは急務です。また、海外などでの症例から、糖尿病患者や人工透析を受けている人、妊婦などでは重い症状が出ることも明らかになってきていることから、対策を急ぐよう求めました。

市は、策定してあった「新型インフルエンザ対策行動計画」と「対策行動マニュアル」にもとづき事態に対応したが、今回の経験から行動計画などを「再検討」することや、基礎疾患のある人などハイリスク者への対策について関係機関と協議する、感染対策や感染拡大での被害などに対し、十分な財政措置を国に求めると答弁しました。

## なんでも相談会

毎週 土曜・日曜  
午前10時～12時  
常盤町6-13  
日本共産党事務所  
TEL (25) 3601

# 安全・安心の街へ

日本共産党

## 水道料金を値上げしないこと

本市の水道水は、滝畑ダムや井戸水とともに、大阪府営水道からの給水を水源としています。その府営水道は毎年、平均四十五億円ほどの赤字をだしています。これを活用すれば市町村への供給料金を一立方メートルあたり八円値下げできる計算になります。

大阪府の水道は「水余り」なのに事業拡張を計画しています。大阪市の水道も「水余り」状態が続いている

ます。事業拡張を中止し、互いの施設を有効利用すれば、さらに供給料金を値下げすることができます。

市は、府水道料金の値下げを大阪府に要望するとともに、経費の節減に努力し「現行の料金水準を維持」とすると答弁しました。また、安全で安定した給水を行うために、経営基盤の強化と事業の効率化をはかり、市民の「信頼と安心」にこたえていきたいと答弁しました。

## 若松町にある市営住宅家賃徴収方法などの改善を

市営住宅の家賃は、納付書か銀行振り込み方式が基本ですが、若松町の市営住宅については、人権協議会に委託しています。そのために運動団体である部落解放同盟の同盟費や解放新聞の新聞代が同時に集金されていたり、住人が交代で集金されているために、生活保護や、減免などの個人情報近所の人に分かってしまうなどの問題があり以前から改善

を求めています。家賃集金の「委託」方式をやめることや、入居についても他の市営住宅と同様に、だれでもはかれる一般公募とすることを改めて求めました。

市は、家賃の口座引き落とし制度を廃止させ、納付書方式についても研究する、市営住宅の一般開放に向けた取り組みについても努力すると答弁しました。

## 喜志駅エレベーター設置に助成

国が進めている経済対策は、大企業への減税を続け、凍結していた大型公共事業を再開し、国民に対しては「エコ」を売り物にした選挙目当てのばらまきが中心です。巨額の借金は消費税増税で国民に押しつける計画です。そんな中、国が組んだ補正予算で地方自治体で活用できる予算があり、6月議会で次のような補正予算が提案され可決しました。

★幼稚園、小・中学校の耐震化事業の推進。

- ★小・中学校への太陽光発電設備の導入。
- ★近鉄・喜志駅、南海・滝谷駅にエレベーターの設置。
- ★消防本部への通報を正確に伝達する位置情報システムの導入など。



# 子どもを幸せに求めて

日本共産党

## 細菌性髄膜炎予防のヒブワクチン接種に助成を



日本でも子どもの細菌性髄膜炎を予防するための「ヒブワクチン」が、

昨年十二月から任意接種できるようになりました。細菌性髄膜炎は、髄膜という脳や脊髄をおおっている膜の内側に細菌が入りこんで炎症をおこす病気です。その六割以上は、「ヒブ」という菌によって起こります。「ヒブワクチン」は、任意による接種で、一回ごとに七千円程度、四回で約三万円かかり、若い親には大きな負担となります。そこで、早期

に原則無料で受けられるように市として助成すること、定期接種に「ヒブワクチン」も組み込むことを提案しました。市は、国の施策として予防接種法に位置づけるとともに、費用負担も含めて国の責任で実施するよう求めること、市としても助成について研究すると答弁しました。

## 保育行政での公的責任を後退させないこと

本市の保育行政は、一九七〇年度末に公立七園、私立二園でした。現在は公立七園、私立七園と増えて、住民の要望に応え産休明け〇歳児保育や障害児保育、保育時間の延長、アレルギー食を含む完全給食を実施するなど先進的な役割を果たしてきました。

そこで、市が保育の「現行制度を遵守する」という姿勢を守り、安心して質の高い保育を受けられるよう



に、公立園をつぶすのではなく、充実させる、私立園への支援も充実し、在宅児童や子育て世代の保護者への支援を拡大すること求めました。市は、保育行政にお

ける公的責任を後退させず、「すべての子どもの最善の利益」を追求し、課題の解決を図ると答弁しました。



## 生活保護で「母子加算」の復活を

国は、生活保護を受給している母子家庭に加算されてきた「母子加算」の制度を段階的に廃止しました。

家庭がどのような事情を抱えているようと子どもたちは、大切にされるべきだし、子どもの成長の可能性が阻まれる社会であってはなりません。保護者の経済力の有る無しによって子どもの将来が決まることのないようにする取り組みは、子どもの成長

を支える上で大切な課題です。国に、生活保護の母子加算の復活を求めること、市として、ひとり親世帯の生活を支える独自施策の創設を求めました。

市は、国に母子加算の復活を求めることを約束しました。また、市の母子家庭の相談窓口で専門職を配置して対応している。就労による自立の支援や、相談体制の整備に重点を

置きながら、ひとり親世帯を支える施策が、個々のニーズに合ったきめ細かな取り組みとなるように今後も努めると答弁しました。



就学援助は、憲法二六条「義務教育の無償化」や、学校教育法一九条の「経済的理由によって、就学困難と認められる学

齢児童又は学齢生徒の保護者に対しては、市町村は、必要な援助を与えなければならない」と

いう規定に基づく制度です。本市の就学援助は、二〇〇八年度では小・中学校の児童・生徒の四人に一人が利用しています。深刻な経済状況のなかで親の収入が減って、子どもたちの学業が脅かされている事態が、本市でも全国でも広がっています。

市は、多くの家庭が制度を利用している現状から、国に財源の確保を求めることと答弁しました。

## 就学援助制度の充実のために、国庫補助の復活を



就学援助制度の充実のために、国庫補助の復活を